

事業再生計画の概要

第1 対象事業者の概要

1 会社の概要

会社の沿革

- 明治 4 年 (1871) 八神商店を創業
昭和 10 年 (1935) 株式会社八神商店設立
医療器械部門を分離独立させ、現株式会社八神
製作所を設立
昭和 46 年 (1971) 八神商事株式会社に商号変更
平成 10 年 (1998) 瀬戸広域物流センター竣工

資本金・株式

- イ) 資本金 9,965 万円
ロ) 発行済株式総数 1,993 千株
非公開
ハ) 主要株主 (持株比率)
八神幸一 (会長) ほか親族計 62.2%
ピジョン株式会社等メーカー 5 社計 30.1%
従業員等 7.8%

本社・事業所

イ) 本社

愛知県瀬戸市穴田町 972 番地

ロ) 事業所

- 瀬戸広域物流センター 愛知県瀬戸市穴田町 972 番地
本社分室 愛知県名古屋市名東区社台三丁目 184-4
浜松分室 静岡県浜松市葵西三丁目 1-3
津営業所 三重県津市末広町 28-21
豊場営業所 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場
字流川 140
松本営業所 長野県南安曇郡豊科町南穂高 828-1
販売 4 課 愛知県小牧市桜井 17 番地

経営者

代表取締役会長	八神幸一
代表取締役社長	八神高保
専務取締役	八神幸治朗

従業員の状況（平成15年6月30日現在）

従業員数	183名
うち正社員	82名
嘱託	7名
パート等	91名
管理薬剤師	3名

企業グループ（関連会社）

(株)八神製作所：	医療器械卸
東商実業(株)：	日用雑貨品等量販店向け卸
(株)友栄：	休眠会社
(株)ワイ・シー・シー：	コンピューターシステムの開発・管理
(株)ヤガミヘルスケアコーポレーション：	医療衛生用品、介護用品等の商品開発
(株)ハビック：	健康食品等の卸

2 事業の概要

事業内容

医療衛生用品等卸売業

平成15年6月期における当社の取扱商品別の売上構成は、ベビー用品（紙オムツ等）とヘルスケア用品が共に36%程度で、次いで介護用品・健康用品16%、洗剤・家庭用品・文具10%、美容関連1%である。

当社は、東海・中京地区で、医療衛生用品、日用生活雑貨等の物流機能を担う卸売業者としては有数の先であり、地域住民の生活基盤安定のためにも、当社の事業再生には十分な意義がある。

3 財務内容

平成15年6月期

売上高：	11,744.4百万円
営業利益：	203.2百万円
経常利益：	345.8百万円
当期純利益：	608.0百万円

借入金総額： 5,950.3 百万円

4 主要債権者

十六銀行、商工中金等

第2 支援申込みに至った経緯

主要顧客であるドラッグストア業界の競争が激化し、卸売業者の選別化が進む状況下において、対象事業者は、単品大量一括納品営業という古いビジネスモデルからの脱却が遅れ、減収減益に陥った。

こうした中で、年商 160 億円程度が継続することを前提に、対象事業者は、平成 10 年に瀬戸広域物流センターを建設したが、予想に反してその後減収の一途を辿り、同センターの稼働率が低下したほか、同センターの作業効率の悪化もあって、固定費負担が重くなり、対象事業者の財務を一層圧迫する結果となった。

このため対象事業者は営業赤字が続き、平成 11 年 6 月期に債務超過に転落し、同 15 年 6 月期には 1,078 百万円の債務超過となった。これが信用不安を招き、減収及び取引先との取引条件悪化の悪循環に陥った。

対象事業者は、こうした事態を打開するため、業界有力先であるピップフジモト株式会社をスポンサーに迎え入れたうえ、十六銀行と共に産業再生機構への再生支援の申請をするに至った。

第3 事業計画等の概要

1 事業計画

人件費・物件費の削減

人件費については、人員を適正規模に削減するほか、税制適格年金制度廃止により将来の追加負担を回避するなどして、抑制する。

対象事業者は、割高なリース料を負担しているため、コンピューター等のリース物件を買い取ることで、減価償却費を併せ考えても物件費負担も軽減させることができる。

スポンサー支援に伴う取引条件の改善

現在、当社は年商 90 億円程度にまで売上げが落ち込んでいるが、ピップフジモトのグループ傘下に入ることで信用不安を解消し、これ以上の売上減少を回避するほか、取引条件の改善を図ること等で収益力の向上を図る。また、対象事業者の信用不安を背景に、取引先や運送

業者に対して差し入れている保証金の返戻を受け、資金収支を改善する。

物流センターの統合（物流機能の強化）

瀬戸広域物流センターは、今日の対象事業者の売上高に対してキャッシュフローが過大で運用効率も低いと見られ、事業再生計画の早い時期に閉鎖し、ピックアップジモトが愛知県小牧市に保有する物流センターに物流拠点を統合する。

なお、纏まった物量処理を必要とする紙オムツなどの一部品目では、物流・倉庫業務を外部業者へ委託して、物流の効率を高める。

これらの施策により、物流機能の強化を図り、物流センターの運営、維持のための固定費負担を軽減する。

2 企業再編（ストラクチャー）

対象事業者は、本件事業の法的安定性を確保するため、会社分割（物的吸収分割）により、スポンサーであるピックアップジモトが設立する新会社（受皿会社）に対して、全部の事業を移転承継することとした。

新会社に対しては、ピックアップジモトが過半数を出資するほか、当社関連の有力先である(株)八神製作所等も出資する見込み。

なお、対象事業者（旧会社）は、本件会社分割により新会社へ事業を承継した後、清算する。

3 金融支援の概要

対象事業者は、関係金融機関に対し、総額 3,346 百万円の債権放棄を要請している。

4 事業再生計画の予想計数（単体）

	平成 15 年 6 月期	平成 19 年 6 月期
売上高：	11,744.4 百万円	9,084.3 百万円
営業利益：	203.2 百万円	99.2 百万円
経常利益：	345.8 百万円	65.5 百万円
当期純利益：	608.0 百万円	31.7 百万円
有利子負債総額：	5,950.3 百万円	1,584.6 百万円

第4 支援基準適合性

1 生産性向上基準

本件事業再生計画の実施により、自己資本当期純利益率は2%以上、有形固定資産回転率は5%以上、従業員一人あたり付加価値額は6%以上向上するものと見込まれるため、生産性向上基準を満たす。

2 財務健全化基準

本件事業再生計画の実施により、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることが見込まれるため、財務健全化基準を満たす。

3 清算価値との比較

本件事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値は、当社を清算した場合の債権の価値を大幅に上回るものと見込まれる。

4 3年以内のリファイナンス等の可能性

対象事業者は、平成16年2月までに実質債務超過を解消し、平成17年6月期以降キャッシュフローの確保も確実と見込まれるため、リファイナンスは十分に可能である。

5 過剰供給構造の解消との関係

本計画の遂行により、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条に規定する「過剰供給構造の解消を妨げるもの」に該当しないものと判断する。

6 労働組合との協議の状況

対象事業者は、今後速やかに対象事業者の従業員代表と協議を行う予定である。

第5 経営者の責任

経営者の責任を明確化するため、現経営者は、新会社の経営には一切関与せず旧会社の清算業務に当る。

第6 株主の責任

株主の責任を明確化するため、旧会社は、本件会社分割後清算する。残余財産は特に残らないものと見込まれるため、株主への清算配当は

行われない見込みであり、これにより株主責任を果たすこととなる。

以 上